

「通行止め」のお知らせ

令和7年12月23日

【地域住民・ご利用者の皆様へ】

日頃より皆様方には、本庄市の公共工事に対し格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

埼玉県が実施する一級河川女堀川の改修工事に伴い、支障となることから、朝上橋は廃止となります。工事に先立ち、令和7年12月22日より「通行止め」となりました。

地域住民の皆様方や朝上橋をご利用の皆様方には、何かとご不自由、ご迷惑をおかけいたしますが、近隣の橋りょうをご利用くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

ご不明な点がございましたら、下記連絡先へご連絡お願いいたします。

【対象橋りょう】

朝上橋

【通行止め期間】

令和7年12月22日から

【問い合わせ先】

埼玉県本庄市 都市整備部 道路整備課
TEL 0495-25-1111（代表）



× 通行止め箇所